

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年2月28日
【会社名】	日置電機株式会社
【英訳名】	HIOKI E. E. CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 細谷 和俊
【本店の所在の場所】	長野県上田市小泉81番地
【電話番号】	0268(28)0555(代表)
【事務連絡者氏名】	総務部長 山辺 昌幸
【最寄りの連絡場所】	長野県上田市小泉81番地
【電話番号】	0268(28)0555(代表)
【事務連絡者氏名】	総務部長 山辺 昌幸
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

2020年2月27日開催の当社第68期定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

2020年2月27日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

① 配当財産の種類

金銭

② 配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき金45円 総額613,175,085円

③ 剰余金の配当が効力を生じる日

2020年2月28日

第2号議案 取締役（社外取締役を除く。）および監査役（社外監査役を除く。）に対する株式取得型報酬制度から譲渡制限付株式報酬制度への移行の件

取締役（社外取締役を除く。）および監査役（社外監査役を除く。）に対し、これまでの固定報酬のうち一定額を役員持株会に拠出して自社株式を取得する株式取得型報酬制度から新たに譲渡制限付株式報酬制度へ移行し、現在の報酬枠の範囲内にて、譲渡制限付株式の付与のための報酬を支給する。これに伴い、株式取得型報酬制度は廃止する。

(3) 決議事項に対する賛成、反対および棄権の意思表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件ならびに当該決議の結果

決議事項	賛成（個）	反対（個）	棄権（個）	可決要件	決議の結果および賛成割合（％）
第1号議案	111,980	41	—	（注）	可決 96.8
第2号議案	89,924	22,103	—	（注）	可決 77.7

（注）出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成であります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分および当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対および棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算しておりません。

以上